



福島第一原子力発電所事故前後の看護基礎教育機関 における放射線看護教育の特徴と課題

メタデータ	言語: English 出版者: 公開日: 2022-05-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 堀内, 輝子 メールアドレス: 所属:
URL	https://fmu.repo.nii.ac.jp/records/2000388

論文内容要旨

しめい 氏名	ほり うち てる こ 堀 内 輝 子
学位論文題名	Issues in Radiation Nursing Education in Japan Before and After the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Accident 福島第一原子力発電所事故前後の看護基礎教育機関における放射線看護教育の特徴と課題
<p>【背景】2011年3月、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、原発事故）時、看護基礎教育機関では放射線看護について殆ど教育がされておらず（新宮ら、2010）、看護職は放射線に関する知識不足のため、自身の放射線被ばくによる健康被害への不安が強く（吉田ら、2013；佐藤ら、2015）、住民への対応ができなかった。放射線看護教育実施の阻害要因には、カリキュラムが過密であることと、適切な講師がないことが挙げられた（井上ら、2010、佐藤、2018）。諸外国の原子力災害後の看護基礎教育機関における放射線看護教育に関する文献では、放射線治療時の対応に必要な内容であり、原子力災害を想定したものはなかった（藤井ら、2017、グラーツ医科大学、2017、Winder et al., 2017）。本研究では、原発事故前後の看護基礎教育機関における放射線看護教育実施状況の変化を記述し、原子力災害への対応に必要な教育が今後より多くの機関で取り入れられるための方策検討に資するデータを得ることを目的とした。</p> <p>【方法】対象は全国の看護基礎教育機関 1,053 校とし、2016 年 9–10 月に郵送法による自記式質問紙調査を行った。調査項目は、①教育機関の属性：教育課程・設置主体・所在地における原発の有無、②放射線看護のカリキュラム：実施の有無・設定時期・設定理由（放射線治療時への対応／原子力災害時への対応／その他）、③放射線看護の教育内容（6 カテゴリー、19 項目）とした。得られた回答から、各調査項目について、調査実施時点で放射線看護教育を実施している機関（実施群）としていない機関（非実施群）に分けて記述した。次に、実施群と非実施群の 2 群、さらに、実施群を、原発事故前から実施している群（継続群）と原発事故後に実施し始めた群（強化群）の 2 群の属性を χ^2 検定または t 検定で比較した。有意水準は 5% とした。</p> <p>【結果】342 校（有効回答率 32.4%）のデータを解析した。実施群は 218 校（64.8%）であった。継続群では強化群に比べ、専修学校が多かった。放射線看護教育の設定理由は継続群では強化群に比べ、「放射線治療時への対応」とする割合が高く、「原子力災害時への対応」とする割合が低かった。原子力災害への教育内容では「低線量被ばくと健康障害」を実施している機関は強化群が多かった。</p> <p>【結論】放射線看護教育は全ての機関で行われているわけではなく、さらに、実施されていても原子力災害への対応を念頭に置いている機関は限られていた。現状では、原発事故前から放射線看護教育を実施している機関、厚生労働省が所管しカリキュラムに関する規則を設定している専修学校において、原子力災害時への対応のための科目が教育されていないことが分かった。今後、より多くの看護基礎教育機関で原子力災害への対応に必要な教育が実践されるためには、これらの機関に強く働きかけるとともに、厚生労働省の看護基礎教育のカリキュラムに係る規則の見直しが必要と考える。</p>	

学位論文審査結果報告書

令和4年2月25日

大学院研究科長様

下記の通り学位論文の審査を終了したので報告致します。

【審査結果要旨】

氏名 堀内 輝子

学位論文題名

Characteristics and issues of radiation nursing education at basic nursing education institutions in Japan before the after Fukushima Daiichi Nuclear Power Station Accident

本研究は、福島原発事故前後での、日本国内の放射線看護教育の変化を記述したものである。原発事故後、医療者による地域でのリスクコミュニケーションやそのための医療者の放射線教育は必須であり、社会的にも非常に重要な課題である。

342施設から回答を得て、①放射線看護教育が全ての機関で行われているわけではないこと、②実施されても原子力災害への対応を念頭に置いている機関は限られること、③原子力災害時への対応のための科目が教育されていないことを明らかにしている。目的と研究デザインの整合性、結果から結論への論理展開に関しても、主査・副査からのコメントに適切に対応し、論文の修正を行った。2回分の主査・副査からのコメントは以下に添付する。社会に貢献し得る重要なテーマであり、国際的にも有益な知見と考える。

以上より、本論文は学位論文として相応しいものであると報告する。

論文審査委員 主査 坪倉 正治
副査 後藤 あや
副査 江口 依里